

サポーター 募集中



ご近所、地域で
困っている方のために
お手伝いしませんか。
サポーターになって
くださる方を
募集しています。

報酬

60分700円の
利用報酬を受け取ります。

登録

サポーターになりたい方は
ご連絡ください。
登録用紙をお送りします。

お問合せなど
くわしいことは
裏面を
ご覧ください



庭木の
枝切りを
やっています。

「ありがとう」
と言われ
自分も励みに
なっています。

サポーターの声

「暮らしサポーター」は
援助する人も利用する人も組合員。
困ったときの助け合いの活動です。
どうぞお気軽にご相談ください。

専門家による援助ではありませんので
お受けできる範囲に限りがございます。
身体介護や夏場の草取りなど、
お受けできない場合があります。



利用料金

60分700円(1単位)

※はじめの1単位は、60分未満でも700円となります。

- 60分以降については、
30分延長ごとに350円となります。

※交通費が生じた場合はご負担いただきます。

※援助に必要な道具・材料は、ご用意いただきます。

利用時間

月曜日～金曜日の10時～16時

実施している自治体 (2016年8月現在)

川口市、さいたま市、所沢市、ふじみ野市、
富士見市、川越市、熊谷市、上尾市

※秩父市、桶川市、朝霞市、草加市が準備中です。

くわしくはお問い合わせください

お問合せ・お申込み

医療生協さいたま暮らしサポーター事務局

〒333-0831 川口市木曾呂1317

電話 048-296-8692

(月曜日～金曜日 10時～16時)

暮らしの中の困りごとを
組合員どうしで助け合う

暮らし サポーター のご案内

お気軽に
ご相談
ください



 医療生協さいたま生活協同組合

くらしサポーター 申し込みから利用の流れ

こんなことで
困っています

うけたまわり
ました！



依頼者

1 お電話

048-296-8692



くらしサポーター事務局

(医療生協さいたま本部)

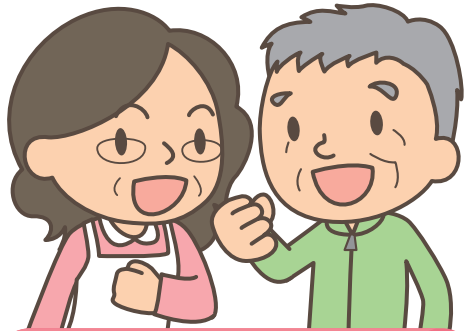
2 依頼者、内容の
連絡をします

3 内容の
詳細確認、
連絡・訪問

4 サポーターを
探します

5 援助を行います

おまかせ
ください！



サポーター



コーディネーター

このような
依頼に
対応してもらえ
ますか？

サービス 内容

日常生活の困りごとを
サポーターがお手伝いします。
例えばこんなこと



食事づくり



洗濯



そうじ



ペットの世話



草取り



通院の付き添い



話相手、見守り



買い物同行

車の運転を
伴う送迎は
お受けできません

困ったときは
お気軽にご相談ください

1人で大きな病院へ
行くのが不安で
付き添ってもらいました。
受付～会計の処理や
検査への移動など助けてもらって
ありがたかったです。

退院直後、
洗濯や食事づくりを
お手伝いして
もらいました。
大変助かりました。



利用した方の声